

船舶事故調査報告書

平成23年1月6日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）
委員 山本 哲 也
委員 根本 美 奈

事故種類	火災
発生日時	平成22年2月12日 10時10分ごろ発見
発生場所	北海道函館市函館港海岸町船だまり 函館港中央ふ頭船だまり防波堤灯台から真方位191°400m付近 (概位 北緯41°46.6′ 東経140°43.4′)
事故調査の経過	平成22年2月12日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数等 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	作業船 第十二 ^{しんりゅう} 新竜丸、18トン 第202-5675号、株式会社富士サルベージ（船舶借入人） 12.21m×5.19m×2.12m、鋼 ディーゼル機関、529.9kw、平成9年7月1日
乗組員等に関する情報	船長 男性 48歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成5年12月24日 免許証交付日 平成20年11月7日 (平成25年12月23日まで有効)
死傷者等	なし
損傷	操舵室内全焼、航海計器等焼損
事故の経過	本船は、函館港海岸町船だまりの西側岸壁に係留していた台船上で船底の洗浄、補修などを行ったのち、船長が1人で乗り組み、ふだんから係留地としていた同船だまりの南側岸壁に移動し、平成22年2月12日09時30分ごろ、南側岸壁に係留していた別の台船に、船首を北に向けて左舷着けをした。 船長は、電動水中ポンプを用いて船尾バラストタンク内にたまっているビルジを排出することとし、操舵室内の後壁右舷側に設置された配電盤（以下「右舷配電盤」という。）にあるAC100ボルト用コンセントのスイッチを入れ、同室内の左舷壁船首側にあるコンセントにコードリールのプラグを差し込み、操舵室左舷側の窓をわずかに開けてコードを室外に出し、両舷のドアなどを閉鎖して同リールを船尾甲板に運んだ。 船長は、船尾バラストタンクのマンホールの蓋を外したが、本船に電動水中ポンプを備えていなかったことから、付近に係留していた僚船から同ポンプを借用するため、10時00分ごろ本船を離れた。 10時10分ごろ、本船に戻った船長は、操舵室内に黒い煙が充満していることに気付き、操舵室の左舷側ドアを開けたところ、操舵室内右舷側

	<p>後壁付近から炎が上がった。</p> <p>船長及び僚船乗組員は、粉末消火器及び注水による消火作業を行い、その後、函館市消防本部に消火作業をゆだねた。</p> <p>本船は、11時00分ごろ鎮火した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 西北西、風力 2、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏</p>	
その他の事項	<p>本船は、主機駆動の発電機を運転して右舷配電盤などに給電していた。</p> <p>本船は、右舷配電盤にAC100V及びAC200V用コンセントのスイッチなどを、操舵室内後壁左舷側の配電盤に灯火及び航海計器等用のスイッチなどを配していたが、両配電盤内の端子の緩みや電線の変色などを点検したことはなかった。</p> <p>船長は、本事故当日、操舵室内で喫煙することも、ガストーブを使用することもなかった。</p> <p>船長は、右舷配電盤のAC100V用コンセントのスイッチを入れたとき、異常を感じなかった。</p> <p>操舵室内の焼損状態は、右舷配電盤付近が最も激しく、同配電盤は焼け落ちて原形をとどめていなかった。</p> <p>なお、短絡した電線などは発見できなかった。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>なし</p> <p>本船は、函館港海岸町船だまりにおいて係留中、給電していた右舷配電盤付近から出火し、同室の内壁などに延焼したものと考えられる。</p> <p>右舷配電盤付近からの出火は、電線の劣化又は端子の緩みなどにより漏電が生じたことによる可能性があると考えられるが、その状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、函館港海岸町船だまりにおいて係留中、右舷配電盤内の電線の劣化又は端子の緩みなどにより漏電が生じたため、同配電盤付近から出火したことにより発生した可能性があると考えられる。</p>	